

資料提供	
令和8年2月12日	
担当課 (担当者)	感染症対策センター (壱岐・虎尾)
電話	0857-26-7153

県内における A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎(溶連菌感染症)警報の発令

感染症発生動向調査における A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎の集計速報値(令和 8 年第 6 週:2 月 2 日～2 月 8 日)が、下記のとおり西部地区で警報開始基準値を超えたことから、本日、県内全域に A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎警報を発令しました。

今後も大きな流行が継続するおそれがあることから、県民の皆さんにおかれましては、手洗いや咳エチケット等の取り組みによる感染予防・感染拡大防止に御協力をお願いします。

記

1 発令地区

鳥取県全域

2 定点当たりの患者数(令和 8 年第 6 週(2 月 2 日～2 月 8 日))

区分	全県	東部地区	中部地区	西部地区
定点当たりの患者数	6.58 人	6.13 人	2.50 人	9.43 人
患者数	125 人	49 人	10 人	66 人

3 県民の皆さんへのお願い

- ・A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎とは、発熱、咽頭痛などを主とする感染症で、小児に好発します。
- ・原因は細菌性の A 群溶血性レンサ球菌です。
- ・発熱、咽頭痛などの症状があった場合は、早めに医療機関を受診しましょう。
- ・手洗い、消毒等の感染予防を徹底しましょう。

<参考>

(1) 注意報・警報について

以下の基準に基づき、注意報・警報を発令・解除する。なお、基準値は、国に同じ。

	基準値	要件
発令	定点当たりの患者数 8 人	警報開始基準値を超えた保健所の人口の総計が県全体の人口の 30%を超えた場合
解除	定点当たりの患者数 4 人	警報終息基準値を超える保健所の人口の総計が県全体の人口の 30%未満となった場合

《今回の例》

- ・西部地区で警報発令の基準値 8 人を超えたことから、警報報発令基準を満たす。**⇒警報を発令**
- ・鳥取県の推計人口(鳥取県人口移動調査:令和 8 年 1 月 1 日現在)

地区	人口	人口割合
東部地区	211, 928 人	40. 5%
中部地区	91, 897 人	17. 6%
西部地区	219, 383 人	41. 9%
合計	523, 208 人	100%

(2) 過去の警報発令日・解除日 発令日:令和 5 年 10 月 4 日、解除日:令和 7 年 4 月 9 日

(3) 県内の小児科定点医療機関:19 の医療機関(東部 8、中部 4、西部 7)

(4) 定点当たり患者数とは、1 週間に A 群溶血性レンサ球菌咽頭炎で定点医療機関を受診した 1 定点当たりの患者数。

別紙

A群溶血性レンサ球菌咽頭炎の流行状況

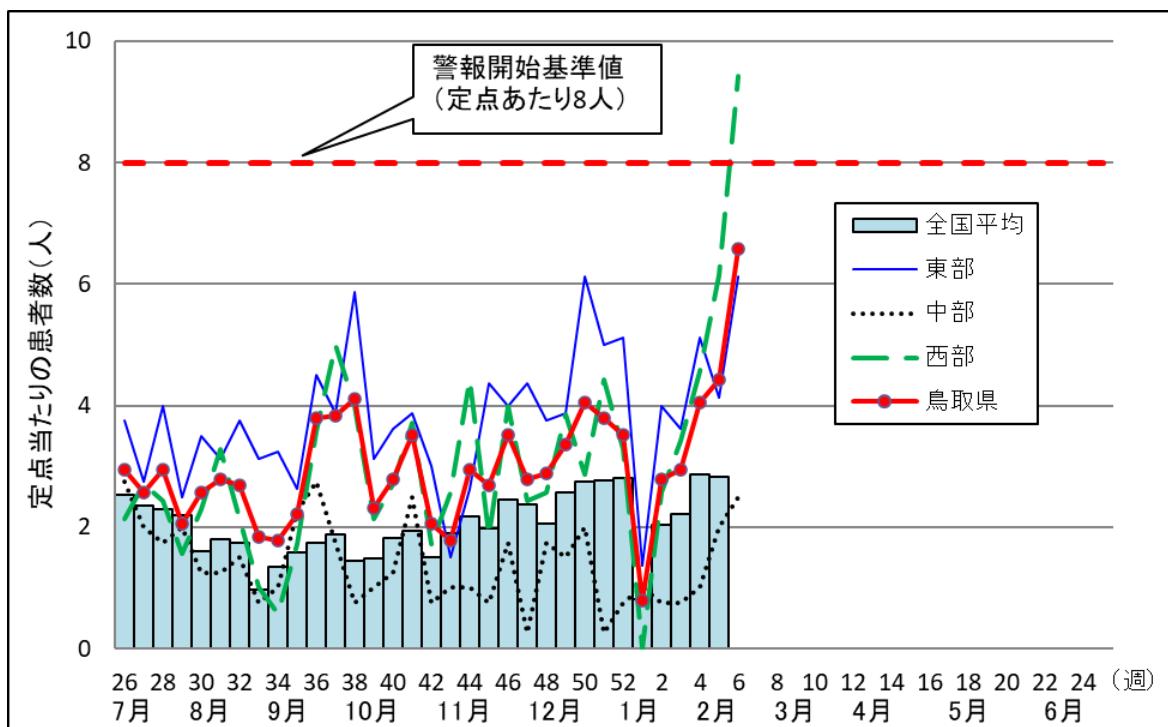
1 鳥取県と全国のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎患者発生状況(定点当たりの患者数、単位:人)

	11月				12月				1月					2月
週	46	47	48	49	50	51	52	1	2	3	4	5	6	
鳥取県	3.53	2.79	2.89	3.37	4.05	3.79	3.53	0.79	2.79	2.95	4.05	4.42	6.58	
全国	2.46	2.38	2.06	2.57	2.75	2.77	2.80	0.82	2.03	2.22	2.87	2.82	集計中	

※鳥取県のA群溶血性レンサ球菌咽頭炎定点医療機関は19、全国の定点医療機関は約2,000あります。

2 発生状況グラフ

(1)地区別発生状況



(2)県内年次別発生状況

